



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和3年8月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年8月17日(火)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 ワクチン未接種高齢者を対象にした意向調査の結果をお知らせします (資料1)
- 2 「おもいやり入浴着」を市内温泉施設で導入します (資料2)
- 3 新型コロナウイルス感染症に負けるな！  
飲食関連事業者及び市内飲食店を支援します (資料3)
- 4 現在実施中の「食べて応援！味彩クーポン券」の利用期限を再延長します  
(資料4)
- 5 市の魅力を発信するための動画2本を新たに作成しました (資料5)

○次回開催予定

日時：令和3年8月23日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月16日(月)				
8月17日(火)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	17:00	第46回新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部会議	庁議室	危機管理室
8月18日(水)	13:30	渋川市決算審査意見書等の提出	市長応接室	監査委員事務局
8月19日(木)	11:00	支え合いマスク贈呈式	記者会見室	市民協働推進課
8月20日(金)	16:00	庁議	庁議室	秘書室
8月21日(土)				
8月22日(日)				
8月23日(月)	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

## 資料1

担当：スポーツ健康部健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
室長 一場 悦子 電話0279-25-1321 内線4600

# ワクチン未接種高齢者を対象にした意向調査の結果をお知らせします

65歳以上の新型コロナウイルスワクチン未接種者を対象に意向調査を実施したところ、回答者の約6割の人が接種を希望していることが分かりました。  
今後、接種希望者への接種実施に向けて、渋川地区医師会をはじめとする関係機関と調整を行います。

### 1 概要

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望しているものの、接種の目処がついていない高齢者を把握することを目的として、未接種高齢者への意向調査を実施しました。今後、接種日時等を市で調整することで、高齢者の接種完了を目指します。

2 対象者 65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）の未接種者  
※未接種者のデータ抽出日に接種の予約が済んでいる人は除く

3 調査方法 対象者あてに調査書類を郵送し、郵送により回収

### 4 スケジュール

- (1) 令和3年7月26日(月) 調査票発送
- (2) 令和3年8月10日(火) 返送期限（当日消印有効）

### 5 調査結果（令和3年8月15日時点）

- (1) 調査対象者数 4,418人（65歳以上対象者総数の16.2%）  
※65歳以上対象者総数＝27,353人（令和3年7月20日現在）  
接種・予約済人数＝22,935人（65歳以上対象者総数の83.8%）
- (2) 回答数 2,075人（回答率47.0%）  
うち接種を希望する人 1,276人（61.5%・全体の4.7%）  
接種を希望しない人 799人（38.5%・全体の2.9%）

### 6 その他

- (1) 調査の結果、接種を希望する方が多く、また、「希望する個別医療機関の予約がとれなかった」や「持病等による自身の健康状態に不安があった」など、接種できていない理由についても様々であることから、具体的な接種の方法等については、今後、渋川地区医師会をはじめとする関係機関と調整の上、接種につなげていきます。
- (2) 今後実施する集団接種や、協力医療機関での個別接種に加え、未接種の希望者への接種機会を設けることにより、12歳以上の市民約8割への、10月末までの2回目接種完了を目標とします。

## 参考

令和3年8月15日現在の接種率（1回目接種率）

（1）65歳以上＝83.6%

（2）市全体＝60.9%

※令和3年8月15日現在の住民基本台帳人口（12歳以上）により算出

## 資料2

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

### 「おもいやり入浴着」を市内温泉施設で導入します

「共生社会実現のまち 渋川市」を目指すため、誰もが入浴を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進する取り組みとして、市内の旅館及び日帰り温泉施設へ着用したまま温泉に入ることができる入浴着を導入します。

また、各施設にピンクリボン温泉ネットワークへの加盟を促し、市全体でピンクリボン運動の取り組みを推進します。

#### 1 概要

渋川市が推進する共生社会実現のための取り組みの一環として、乳がんの手術をした方などが、傷あとを気にせず温泉を楽しめるよう、着用したまま温泉に入ることができる入浴着を市が一括購入し、「おもいやり入浴着」として市内の旅館及び日帰り温泉施設に導入します。

また、各施設に対して認定NPO法人J.P.O.S.H日本乳がんピンクリボン運動が運営するピンクリボン温泉ネットワークへの加盟を促し、ポスターやステッカーの掲示により入浴着に対する理解と利用促進を図るとともに、市全体でピンクリボン運動の取り組みを推進します。

2 導入開始 令和3年8月下旬

3 導入施設 一定の要件を満たし、公衆浴場を有する市内の旅館及び日帰り温泉施設（合計60施設）※休館中の施設を除く

#### 4 各施設導入数量

- (1) バスタイムカバー M-L / LL-3L : 各2着  
※斜めに着用し、片側を覆うタイプの入浴着。



(参考画像)

(2) バスタイムショール：2着

※ショールのように着用し、両側を覆うタイプの入浴着。



(参考画像)

## 5 その他

市内ではこれまでに、ホテル松本楼、ひびき野、SUNおのがみが当該入浴着を導入し、ピンクリボン温泉ネットワークに加盟しています。

県内では、老神温泉などが同ネットワークに加盟しています。

## 参考

### 1 ピンクリボン運動とは

ピンクリボン運動は、1980年代、アメリカの乳がんで亡くなられた患者さんの家族が「このような悲劇が繰り返されないように」との願いを込めて作ったリボンからスタートした啓蒙運動です。ピンクリボンは、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の重要性を伝えるシンボルマークです。

### 2 ピンクリボン温泉ネットワークとは

ピンクリボン温泉ネットワークとは、J.POSH温泉パートナーへの参加を通じ、乳がんの手術をされた方にも温泉を楽しんでいただける環境づくりに取り組む、全国の温泉施設のネットワークです。

### 3 入浴着「バスタイムカバー」について

乳がんや皮膚移植の手術により傷あとが残った方が、周囲を気にすることなく入浴が楽しめるように、傷あとをカバーするために開発・製造された入浴着です。

厚生労働省や国土交通省、総務省においても衛生面で製品の公共性が認められており、全国の温泉、温浴施設で着用が広く認められつつあります。

## 資料3

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

# 新型コロナウイルス感染症に負けるな！ 飲食関連事業者及び市内飲食店を支援します

新型コロナの感染症拡大に伴う、県の営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮等の再度の要請により、企業活動に影響を受けた市内の飲食関連事業者と県の協力金の対象とならない市内飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

## 1 概要

群馬県による感染症対策営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮等の再度の要請に伴い、企業活動に影響を受けた市内の飲食関連事業者等及び県の協力金の対象とならない市内飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

## 2 飲食関連事業者等支援事業（第2期）

### (1) 概要

群馬県によるまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮の要請（令和3年8月7日から31日・計25日）の対象となる重点措置区域(※)の飲食店等に、食材、資材、サービス等を供給する直接取引などがあり、当該要請による直接的な影響を受けて、令和3年8月の売上高が減少している市内小規模飲食関連事業者等（飲食料品、割り箸又はおしぼりの卸売業者、タクシー業者、運転代行業者等）に対して補助金を交付します。

※重点措置区域（20市町村）＝前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

### (2) 交付対象者

ア 令和3年8月7日時点において市内で営業している事業所を置く小規模事業者で、原則として、法人にあっては法人税申告を、個人事業主にあっては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしているものであること。（支店は除きます。）

イ 令和元年9月から令和3年8月までの間において、営業時間短縮の要請における重点措置区域の飲食店等と直接取引などがあること。

ウ 補助金受領後も、企業活動を継続する意欲があること。

### (3) 交付要件

令和3年8月の売上高が、前年又は前々年の8月の売上高と比較をして30%以上減少していること。

※令和2年8月2日から令和3年8月6日までの間に創業をした事業者は、創業特例により、別方法にて売上高の比較を行います。

(4) 交付金額 1事業者につき5万円（1回限り）

(5) 予算額 775万円（8月補正予算）

### 3 飲食店経営継続支援事業（第2期）

#### (1) 概要

群馬県の時短要請及びまん延防止等重点措置に基づき、感染防止対策を徹底し、時短営業及び酒類の提供とカラオケ設備の利用を自粛した市内飲食店で、閉店時間が午後8時以前であるために、県が交付する協力金の対象とならない飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

#### (2) 交付対象者

ア 令和3年8月7日時点において、時短要請及びまん延防止措置の要請を受けた市内店舗を有し、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者であること。

イ 時短要請及びまん延防止措置に伴う県の協力金が支給されないこと。

ウ 原則として、法人にあつては法人税申告を、個人事業主にあつては所得税又は住民税に関して営業等の事業所得の申告をしていること。

#### (3) 交付要件

ア 時短要請及びまん延防止措置の全期間において、県からの要請内容に協力していること。

イ 通常の営業終了時間が、午後8時以前であること。

#### (4) 交付金額

時短要請期間及びまん延防止等重点措置期間（令和3年8月7日～31日・25日）を通じて、前々年度又は前年度の8月の1日当たりの平均売上高の2割分（1日支援金の上限額は5万円）

(5) 予算額 3,515万5千円（8月補正予算）

### 4 共通事項

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 申請書類 | 申請書、誓約書、法人税または所得税確定申告書などの写し、比較する月の売上高を証する書類、その他 |
| (2) 申請方法 | 原則郵送で受け付けます                                     |
| (3) 申請期間 | 令和3年9月1日(水)～12月28日(火) ※郵送必着                     |
| (4) 周知方法 | 広報紙9月1日号と市ホームページに記事を掲載します                       |

### 5 その他

渋川市は、本年6月補正において、令和3年5月8日から5月15日（8日）及び6月14日から6月20日（7日）の営業時間短縮の要請期間と、5月16日から6月13日（29日）のまん延防止等重点措置適用期間の計44日を対象期間とする、上記2事業と同様の補助金制度を実施しています。こちらの申請受付は令和3年9月30日（木）までです。



## 資料4

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野真洋 電話0279-22-2596 内線4890

# 現在実施中の「食べて応援！味彩クーポン券」の 利用期限を再延長します

市内飲食店への利用機会を創出するために、昨年11月に全世帯に配布した「食べて応援！味彩クーポン券」について、県による営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮等の再度の要請に伴い、飲食店で利用しづらい状況になったことから、利用期限を令和3年10月31日(日)まで再延長します。

### 1 概要

昨年11月に全世帯に配布した「食べて応援！味彩クーポン券」(1世帯500円券6枚、計3,000円)について、群馬県による感染症対策営業時間短縮要請及びまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮等の再度の要請に伴い、飲食店で利用しづらい状況になったことから、利用期限を再延長し、市内飲食店への利用機会を創出するとともに、飲食店を支援します。

### 2 延長後期限 令和3年10月31日(日)まで

※この事業の利用期間の延長は、今回で二度目になります。

- ・当初の利用期間：令和2年12月1日～令和3年2月28日
- ・1回目の延長による期限：令和3年8月31日まで

### 3 登録店舗数 125件(令和3年8月13日現在)

※地区別内訳：渋川83件、伊香保20件、小野上3件、子持10件、赤城4件、北橋5件

### 4 利用状況(令和3年8月13日現在)

- (1) 配布数 9,783万3千円分(3万2,611世帯へ500円券19万5,666枚)
- (2) 換金済み 6,172万4千円分(500円券12万3,448枚)
- (3) 未使用 3,610万9千円分(500円券7万2,218枚)

### 5 利用が多い主な飲食業

焼き肉店、イタリア料理店、中国料理店、和菓子店、ラーメン店など

### 6 その他

- (1) 昨年10月2日以降、渋川市に住民登録した世帯に対して、要望があれば、味彩クーポン券を郵送します。(転入手続き時に市民課窓口で周知しています)
- (2) 新規の事業「味彩クーポン券2021」を全世帯に8月16日から順次発送しています。こちらの利用期間は、9月1日(水)～12月31日(金)です。9月1日以降は、実施中のクーポン券と併せて使うことも可能です。
- (3) 登録店舗によっては、店内で飲食する以外にテイクアウトで利用することも可能です。



## 資料5

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏伸 電話0279-22-2182 内線2411

### 市の魅力を発信するための動画2本を新たに作成しました

市では、交流人口や関係人口の拡大などを目的に、今年度6本のPR動画を作成します。今回、「移住定住をテーマとした動画」、「サテライトオフィスをテーマとした動画」の2本が完成し、公開を開始しました。

#### 1 目的

渋川市は、交流人口や関係人口の拡大を通じ、移住定着の促進につなげていくことを目的に、今年度6本のPR動画を作成します。

今回、「移住定住をテーマとした動画」、「サテライトオフィスをテーマとした動画」の2本が完成し、公開を開始しました。

動画は、日本語のほか英語、中国語（簡体、繁体）でも作成し、広く活用します。

#### 2 動画の内容

##### (1) 移住定住をテーマとした動画（5分27秒）

①タイトル：「渋川市 移住・定住まんなか暮らし」

②内容：渋川市が全国有数の産地となっている「創作こけし」を擬人化し、都会に住む家族が移住について検討するストーリーの中で、渋川市の魅力を紹介する動画です。



##### (2) サテライトオフィスをテーマとした動画（5分43秒）

①動画タイトル：「渋川市で働きませんか？サテライトオフィス設置のすすめ」

②内容：サテライトオフィス誘致について、お試しサテライトオフィスやコワーキングスペースなどの市の支援策を紹介するとともに、市の補助を受けてサテライトオフィスを開設した企業のインタビューを交え、渋川市へのサテライトオフィス設置の魅力を紹介する動画です。



#### 3 PR動画の活用方法

(1) 渋川市公式YouTubeに公開中

(2) 渋川駅観光案内所モニターでの放映

(3) ぐんまちゃん家設置モニターでの放映

※上記以外にも、今後の利用方法を検討します。

#### 4 動画へのアクセス方法

(1) 市ホームページのトップページに配置した右記の  
YouTubeサイトバナーからアクセスしてください。



(2) 下記の2次元コードからアクセスしてください。

①移住定住をテーマとした動画

②サテライトオフィスをテーマとした動画



5 問い合わせ先 市長戦略部秘書室広報戦略係（電話0279-22-2182）